

平成 19 年 4 月 2 日

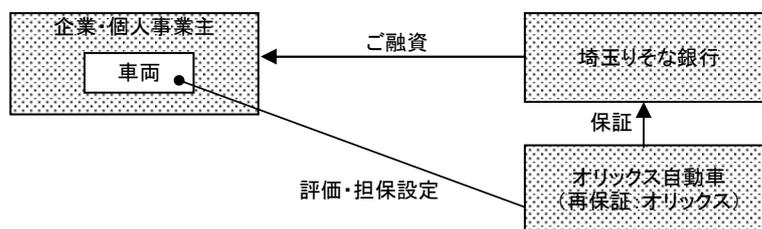
各位

株式会社 埼玉りそな銀行

オリックスグループとの業務提携による動産担保融資の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 川田 憲治)は、オリックス自動車株式会社(社長 三谷 英司)およびオリックス株式会社(社長 藤木 保彦)と業務提携し、本日より事業用車両を担保とする動産担保融資の取扱を開始いたします。

(スキーム)



- ・ 企業や個人事業主が所有する車両について、オリックス自動車が価値を評価して担保設定(オリックス自動車が所有権留保登録を行う)
- ・ 埼玉りそな銀行の融資について、オリックス自動車が債務保証(オリックスは再保証)

(商品概要)

対象者	原則同一事業を継続して1年以上営んでいる法人及び個人事業主	
対象車両	トラック(清掃車を含む)または1BOX・バンの商用車、バス	
資金用途	車両の取得資金	事業資金
融資金額	車両取得金額を上限とする	担保車両を勘案して個別に決定
融資期間	7年1ヶ月以内	担保車両を勘案して個別に決定
適用金利	当社所定利率(変動金利)	
返済方法	毎月元金均等返済	
担保	車両(オリックス自動車が所有権留保登録を行う)	
連帯保証人	法人:代表者、個人事業主:不要	
保証会社	オリックス自動車(再保証:オリックス) 保証料率は個別に決定	
事務取扱手数料	10,500円(消費税込み)	

既存車両を担保とした事業資金のお申し込みの場合は、別途担保設定手数料が必要

本スキームは、車両の評価や処分に関して豊富なノウハウを持つオリックス自動車との提携により、お客さまの資金調達の選択肢を広げるもので、埼玉県で初めての取り組みとなります。

埼玉りそな銀行は、今後とも、不動産担保など従来の融資慣行にとらわれない多様な資金調達をご提案し、これまで以上に積極的にお客さまの資金ニーズにお応えしてまいります。

以上